

水、緑、そして人が輝く歴史のまち

# よしのがら

7

2016 July

広報よしのがら  
No.125



特集1  
Feature articles

若者よ投票へ急げ！

特集2  
Feature articles

デマンドタクシー

## 無心で田植え

6月3日（金）、梅雨入りを前にしらゆり保育園児童19人が吉野ヶ里歴史公園で、田植えを行いました。児童たちはスタッフに植え方を教えてもらいながら、無心で古代米（黒もち米）の苗を植えていきました。大事に植えられた米は、秋に園児たちによって収穫され、お餅になります。収穫が楽しみです。

特集

# 若者よ 投票へ急げ!



第24回参議院議員通常選挙が、6月22日に公示され、6月23日より期日前投票が始まっています。今回から選挙権年齢が18歳以上に引き下がり、多くの若者が選挙に参加できるようになりました。しかし、近年、国政・地方選挙を問わず、若い世代の投票率が下がっています。

今回は若者向けに選挙について解説します。一人でも多くの若者がこの状況に危機を感じ、投票に来てくれることを願います。

## 何のために選挙をするのか?

買い物の時に支払う「消費税」。働き出して収入を得るようになると支払う「所得税」や「住民税」。これらがどのように使われるのでしょうか?

学校・図書館、公園、消防署・警察署・役場、道路や信号や橋など、様々な公共施設に使われています。そして、これらで働く公務員の給料も税金で支払われています。国・県・市区町村議員の給料もそうです。

納められた税金をどう使うかその使い道を「予算」という形で決めるのが議員です。支払った大切な税金が正しく使われているのかをチェックしています。

だから、選挙でしっかりした考えを持つ候補者を選ぶことが大切です!

## 若者が選挙に行かないとどうなる?

政治家が投票に来る年齢層を優先した政治を行うかもしれません。例えば、高齢者向けの予算は年々増えていますが、子どもを保育園に預けようとしても待機児童が大勢でなかなか預けられず、子育てしにくい社会になっています。そうすると、出生率が下がり、少子高齢化が進み、若者の声がますます通りにくい社会になってしまいます。(右上図参照)

前回の衆議院選挙投票率のデータを見ると、20歳代の投票率の全国平均は32.58%です。今回の選挙で、20歳代に加え、18歳・19歳の全国約240万人が選挙に行くようになれば政治家たちも無視できません。高齢者だけでなく若者の票も得るために、若者にも目を向けた政策を考えるようになるはずですよ。

誰に、どの党に入れるかも重要ですが、まずは選挙に行き若者の投票率を上げることで「若者もちゃんと見てくれるぞ」という姿勢を示すことが大事です。そうすることで、全世代が暮らしやすい国に変わっていくのではないのでしょうか?

Hurry to a vo

## 新有権者インタビュー

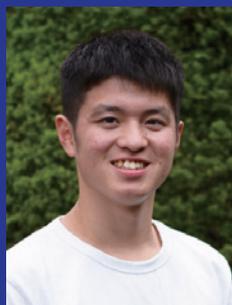
政治や選挙など社会問題について自由に話してもらいました



### 私たちの声を社会に

大坪 奈生さん (18歳・高校3年生)

選挙権年齢が18歳に引き下がり、正直戸惑いました。なぜなら仕組みが知らなかったからです。今、週に2回選挙についての授業を受けています。授業で選挙は「私たちの声を社会に反映させるために行うもの」と習いました。しかし、ニュースでは政治家の不祥事ばかりが報道され、がっかりしています。自分のためだけでなく、国民のために頑張る政治家が増えることを願います。候補者を選ぶ際は、マニフェストや選挙公報だけでなく、「街頭演説」など生の声を聞いて決めたいと思います。私たちの思いを汲み有言実行してくれる、そんな人に投票したいですね。



### 政治を身近に

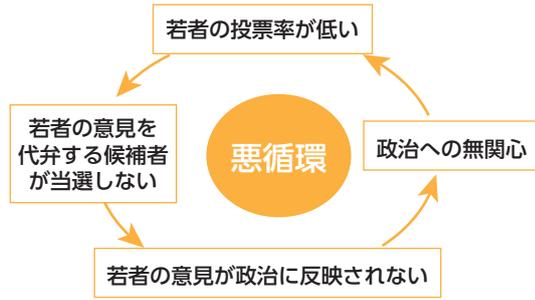
荒木 良祐さん (19歳・予備校生)

若者の投票率の低さは、選挙への関心の低さだと考えているので、早い時期から関心を持たせることが大事だと思います。また選挙には堅いイメージがあるので、分かりやすく面白く解説動画などがあると良いと思います。

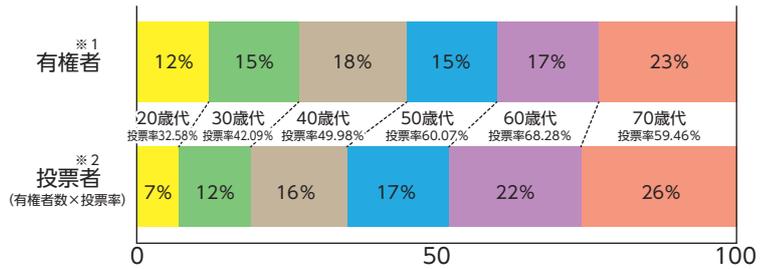
教員を目指しているので教育分野の話題に興味があります。今、子どもの貧困問題がよく取り上げられているので、政府には子育て世代への支援を充実させてほしいですね。それが少子化対策にも繋がると思います。

若者が政治家を身近な存在に感じることも大事なことだと思います。町長や議員が子ども達と給食を食べるなど、交流していくことで、政治に関心を持つ若者が増えていくのではないのでしょうか?

低投票率が政治的無関心を呼ぶ悪循環\*



有権者と投票者の世代別構成比\*\*



※1 有権者は、総務省統計局人口推計(平成26年10月1日現在)を使用

※2 投票者は、第47回衆議院議員総選挙(平成26年12月執行)の年代別投票率を基に算出

候補者はどうやって選ぶ?

大切な一票を有効に行使するためには、候補者や政党の政策を知っておく必要があります。次のような方法で、投票の前に情報収集をしておきましょう。

公営ポスター	各候補者の顔写真・氏名・政見などが記載されたポスターを公営のポスター掲示板に掲示。
選挙公報	選挙管理委員会が配布するもの候補者の氏名・経歴・政見などが記載。
テレビ・新聞	投票日前後には、テレビや新聞で選挙に関する報道がたくさん行われる。
パンフレット	政党の重要政策などが記載。街頭演説の場所などで配布される。
ホームページ	候補者や政党のホームページで政策や活動について調べることができる。
街頭演説・個人演説会	各候補者が、街頭で演説したり、施設演説会を開催したりする。

また、民間の会社などが運営する政治情報サイトでは、「Yes/No」で答えていくだけで、自分の考えに近い候補者や政党を判定するサービスを提供するものもあります。

自分で判断することが大切

色々な意見や情報を調べる中で、大切なことはメディアの情報を鵜呑みにせず、自分で判断することです。複数の情報をあたりたり、物事を別の視点からみたりすることも必要です。この機会に周囲の人たちと色々なニュースについて話し合ってみるのもいいですね。

あとは候補者を選んで投票するだけです。豊かな暮らしや理想的な社会を望む願いを「投票」という形で意思表示をしないと、なかなか政治には届きません。

皆さんが投じる一票は、政治を動かす力に繋がります。少子高齢化で若者の役割が重要性を増す今、将来を担う若者の意見を政治に反映させるために、選挙に参加しましょう。



※「18歳投票スタート! 行ってみよう選挙」(株)ぎょうせいより引用

介護職の改善を

前田 優紀さん (19歳・大学2年生)

選挙年齢が引き下がって、もう他人事ではないんだと思うようになりました。政治資金の流用問題など、政治家の悪いニュースばかり報道されていますが、選んだ人たちにも責任があるとも思います。

今、私は言語聴覚士になるために勉強しています。言語聴覚士は、食べ物を食べたり、飲み込んだりする時に問題がある摂食嚥下障害や言語障害、聴覚障害のある人の検査・指導・訓練などを行う専門職で、高齢者へのケアが多いです。高齢化が進む中、介護の仕事はますます必要になっていきますが、離職率が高く、また患者さんの数に対して職員が足りないのが現状です。介護職のイメージや処遇が改善され、介護の仕事に就く人が増えればと思います。

意見の反映がされると願って

猪岡 弥々さん (20歳・大学3年生)

政治・選挙は堅苦しいイメージがありません。勉強とアルバイトで忙しくて、なかなかニュースを見る機会がありません。友達と選挙について話すこともないので、20歳になっても「大人の世界」という感じがします。

大学で教員を目指して勉強しています。周りには奨学金を借りている友達が多く、また就職先が見つからない人もいて、返済を不安に思う人も多そうです。政府には給付型の奨学金の創設をぜひ進めてほしいですね。

今後は生徒に対して選挙に行くように指導する立場になります。その時に、「選挙で投票すること＝意見が世に反映される」と教えたいです。候補者を選ぶことに責任を持ち、また選ばれた方も責任を持って政治を行ってほしいですね。

## 第24回参議院議員通常選挙

# 投票ガイド



私たちの声を反映させるための大切な選挙です。  
大切な一票を投じてください。

問 選挙管理委員会 (三田川庁舎) ☎53-1111

### 吉野ヶ里町で投票できる人

- 平成10年7月11日までに生まれた人
  - 平成28年3月21日までに吉野ヶ里町に転入届をした人
- ※平成28年3月22日以降、他市町村から吉野ヶ里町に転入された人は、転入前の市町村の選挙管理委員会にお尋ねください。

### 選挙当日の投票所

投票所と対象地区は別表のとおりです。入場券に記載していますので、確認のうえお越しください。指定された投票所以外では投票できませんので注意してください。

※平成28年6月13日以降、町内の他の区域に「転居」した人は、転居前の区域の投票所（投票所入場券に記載）で投票してください。

投票所	対象区域
第1投票区 坂本公民館	小川内、永山、坂本、松隈
第2投票区 東脊振庁舎	上石動、下石動、西石動、上三津東、上三津西(山田、原谷川、寺ヶ里)、下三津西、三津住宅、下三津東、肥前医療センター病棟、肥前医療センター宿舎、肥前職員寮、在川、大曲、松葉、大曲アパート
第3投票区 横田公民館	横田、川原団地、大曲宿舎、永田ヶ里、中の原団地、大塚ヶ里、辛上
第4投票区 目達原公民館	新宮田、目達原、目達原西団地、目達原東団地、上中杖上分、管内
第5投票区 中央公民館	苔野、吉田、若楠園、萩原、萩原団地、鳥ノ隈、吉野ヶ里、田手村、田手宿、力田
第6投票区 ふれあい館	衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、上豆田団地、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中、立野、エレクトロ、立野団地

投票時間 7:00～20:00

### 投票所入場券

はがきで個人あてに郵送します。届いたら、住所、氏名、投票所を確認し、投票当日忘れずに持参してください。入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、本人確認のため、免許証等の提示を求められることがあります。ご了承ください。

### 投票のしかた

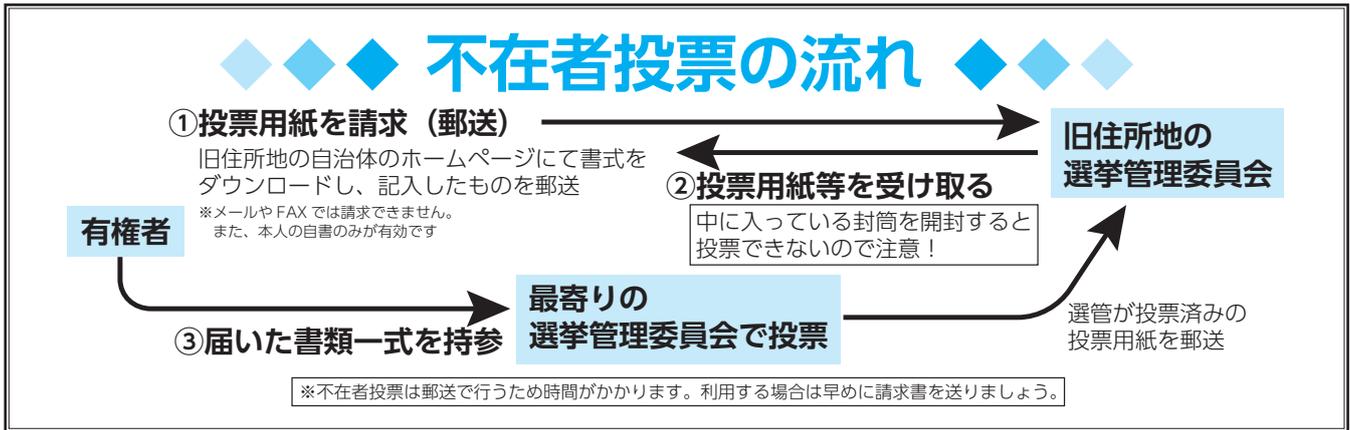
投票は佐賀県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙の順で行います。

- ①投票所の受付名簿対照係に入場券を渡してください。なお、代理投票を希望する人は、この時にお申出ください（入場券は選挙人名簿と対照後、お返ししますので、そのままお持ちください）。
- ②投票用紙交付係に入場券を提示して、佐賀県選出議員選挙の投票用紙（薄い黄色）を受け取ってください。
- ③投票用紙に、佐賀県選出議員選挙の候補者一人の氏名を記入します。
- ④佐賀県選出議員選挙の投票箱に投函します。
- ⑤投票用紙交付係に入場券を渡して、比例代表選出議員選挙の投票用紙（白色）を受け取ってください（入場券は、ここで回収します）。
- ⑥投票用紙に「候補者名簿に記載された候補者一人の氏名」又は「一つの政党等の名称や略称」を記入します。
- ⑦比例代表選出議員選挙の投票箱に投函します。

### 代理投票

身体的な障害やケガなどにより、自分で候補者の氏名を書くことができない人のために、代理投票制度があります。代理投票を希望する人は、投票所受付にお申し付けください。

投票の秘密は固く守られます。



**投票上の注意**

- 投票用紙には候補者一人の氏名のみ（比例代表の場合は候補者の氏名又は政党名）を記入し、それ以外の文字や記号は書かないでください。
  - 候補者の氏名・政党名は、投票所に掲示してある一覧表をよく確認して記入してください。
- ※次のような場合は、せっかくの投票が無効になります。
- 所定の用紙を用いない投票
  - 二人以上の候補者の氏名(政党名)を記載した投票
  - 候補者の氏名(政党名)のほか他事を記載した投票（例）「〇〇さんへ」「〇〇さんに」「当選」など
  - 候補者の誰を書いたのか確認し難い投票

**投票日に投票できない人は、期日前投票を！**

投票日に学校や仕事、旅行やレジャー・冠婚葬祭などの予定が入っているなどで当日投票に行けない人には「期日前投票」という制度があります。

**投票手続き**

期日前投票所で、宣誓書（入場券裏に記載）を記入していただきます。あとは、投票日当日の投票と同じです。

**期日**

6月23日（木）～7月9日（土）8:30～20:00  
※公示の翌日から投票日の前日まで

**場所** 町民集会所（中央公民館裏）

**持参するもの**

- 入場券
- ※届いていない場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます。

**入院先や滞在先での不在者投票**

**病院や施設での不在者投票**

病院や老人ホームなどに入院（所）中の人は、その病院・施設が不在者投票のできる施設として指定されている場合、施設内で不在者投票をすることができます。この場合、病院や施設の職員に不在者投票がしたい旨を伝えてください。

**滞在地での不在者投票**

仕事の出張などで、遠方に滞在している人は滞在先の市区町村「不在者投票」ができます。また、引越をして3か月以上経っていない場合は旧住所地で投票することになりますが、この場合も「不在者投票」を利用して、今住んでいる地域から投票することができます。

**手続きの流れ**

- ① 「不在者投票宣誓書兼請求書」を自書し、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会へ郵送します。
- ② 選挙人名簿登録地の選挙管理委員会は、選挙人の滞在先に投票用紙などを郵送します。
- ③ 選挙人は、受け取った書類を持って、滞在している市区町村選挙管理委員会へ行き、投票用紙に記入、内封筒・外封筒に封入します。
- ④ 滞在先の市区町村選挙管理委員会は、投票用紙の入った封筒などを選挙人名簿登録地の選挙管理委員会へ郵送します。

※ 「不在者投票宣誓書兼請求書」の様式は、吉野ヶ里町選挙管理委員会のほか、滞在中の市区町村選挙管理委員会にもあります。

※ 不在者投票は郵便を利用するため時間がかかります。早めにお申出ください。

**開票**

**時間** 7月10日（日）21:00～

**場所** 東脊振健康福祉センター「きらら館」

※開票作業は参観人スペースから自由に見ることができます。

特集

## 9月から試験運行開始 乗り合いタクシー

# デマンドタクシー

現在、コミュニティバス2台が町内を運行していますが、利用者が少ない状況が続いています。本町では公共交通ネットワークを整備するため、平成26年11月に吉野ヶ里町地域公共交通活性化協議会を設立し、本年4月『吉野ヶ里町地域公共交通網形成計画』を策定しました。

今後、本計画に基づき、コミュニティバス2台を1台にし、路線を中心部循環型に変更（通学通勤コースは、現行のまま継続）し、新たな公共交通となるデマンドタクシーを導入します。

平成28年9月から平成29年3月までを試験運行期間として、利用状況等の検証を行いながら、効率的な交通システムの構築を目指していきます。



### Q デマンドタクシーとは？

**A** 利用したい日時を電話でご予約いただくと、乗り合い方式のタクシーが複数の人を自宅から町内の目的地【指定された施設（病院、商業施設、金融機関、駅、公共施設等）】まで送迎する交通システムです。

## デマンドタクシーの特徴

ポイント①  
定額 1回300円

片道1回…300円  
※障がい者、運転免許返納者への割引を予定しています。

ポイント②  
自宅から施設へ

玄関先から目的地までお送りします。  
自宅や指定場所で待っていれば迎えに行きます。  
※玄関先まで車両が入れない場合もあります。

ポイント③  
乗り合い

それぞれの目的地へ乗り合いで移動することにより、低料金でサービス提供できます。

運行エリアは、**吉野ヶ里町内** です。

利用者は **事前に登録** が必要です。

※事前登録、利用方法など詳細は、今後、広報や町ホームページでお知らせします。

運行時間は、**平日の8:00から17:00まで** の予定です。

※土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休です。

## デマンドタクシーの利用イメージ

### 出かけるとき

① 利用者（電話で予約）

例) 午前10時の便で  
〇〇病院まで  
お願いします。



② オペレーター（予約受付）

例) 午前10時の便の予約を  
受け付けました。  
順番に迎えにいきますので  
ご自宅でお待ちください。



③ 順番に利用者宅へ

他の利用者と乗り合いで



④ それぞれの目的地（指定された施設）へ



### 帰るとき

① 利用者（電話で予約）

例) 午後1時の便で  
〇〇病院から  
自宅までお願い  
します。



② オペレーター（予約受付）

例) 午後1時の便の予約を  
受け付けました。  
順番に迎えにいきますので  
〇〇病院でお待ちください。



③ 指定された施設から

他の利用者と乗り合いで



④ それぞれの自宅へ



**乗り合いのため、ほかにも同じ便に予約された方がいれば順番に回ってそれぞれの目的地（指定された施設）まで運行します。待ち時間、到着時間が異なるため、時間には余裕を持ってご利用ください。**

※デマンドタクシーの運行方法や利用方法については、具体的な内容が決まり次第、町ホームページや広報等でお知らせしていきます。

**問** 企画課（三田川庁舎）

☎ 37-0332 [FAX] 52-6189

✉ kikaku@town.yoshinogari.lg.jp

# まちかどズームアップ

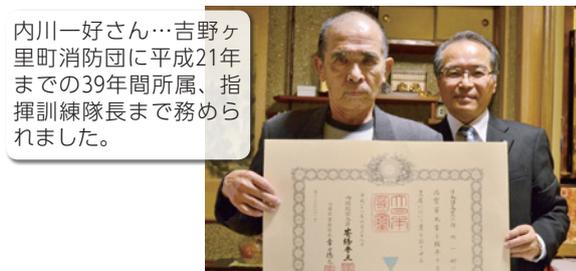
## 受章おめでとうございます ～平成28年春の叙勲～

4/29  
(金・祝)

平成28年の春の叙勲が発令され、吉野ヶ里町からは瑞宝双光章を城島訓浩さん（田手宿）が、瑞宝単光章を内川一好さん（下中杖）が授与されました。受章おめでとうございます。



城島訓浩さん…昭和59年から現在まで保護司を務められ、多くの少年たちの社会復帰へサポートをされてきました。



内川一好さん…吉野ヶ里町消防団に平成21年までの39年間所属、指揮訓練隊長まで務められました。

## 24年の歴史に 幕を閉じる

5/12  
(木)

JA三田川支所で第23回やよいの里三田川総会が開催されました。「やよいの里」は、平成4年に直売所を開設し、今まで会員の経験と技を生かし味噌・菓子・漬物・ジャムの商品づくりに取り組んできました。佐賀県農業者経営コンクール大会農業女性部門優秀賞、農林漁村高齢者対策活動地域表彰を受賞するなど農業振興と地域の活性化に貢献してきました。

古賀新太郎会長は、「JA再編に伴い朝市の活動は終了したが、加工部門は今年いっぱい活動する予定である。今後、会員の似顔絵が評判の味噌は販売を続ける方向で検討したい」と話されました。



## がま口づくりに挑戦

5/14  
(土)

Livingガーリーが、がま口作家の山本良子さんを講師に招き、ワークショップ「がま口をつくろう」を開催しました。この日作ったがま口は、高さ5cm、幅15cm、マチ3cmほどの小物入れ。参加者は、鮮やかな青の表地と柄の入った裏地の本体に、ボンドを流し込みながら口金を取り付け、がま口を完成させました。参加した小宮さん（萩原）は、「口金を縫い目に沿って取り付けることが難しかった。家でも挑戦したい」と話してくれました。



## 三田川小が 上位20団体に選出

5/17  
(火)

三田川小学校が「第13回ブリヂストン子どもエコ絵画コンクール」の団体上位賞を受賞しました。この賞は全国56,128作品の応募の中から第一次審査を通過した作品が多かった小学校上位20校に贈られるものです。三田川小学校は32もの作品が第一次審査を通過し、上位20団体中5位の結果でした。

次回大会でも素晴らしい作品を残してくれることに期待です。



▲松岡孝二 プリヂストン佐賀工場長と内川博章 三田川小学校長



## 脊振千坊聖茶まつり

5/22  
(日)

町商工観光課は、霊仙寺跡の乙護法堂で「脊振千坊聖茶まつり」を開催しました。この祭りは、中国より茶を持ち帰った栄西禅師の功績を称え、毎年茶摘みの時期に合わせて開催しています。栄西禅師の偉業を偲び、茶道愛好会の真島美智子さん（横田）が献茶をし、修学院の埜口諦順住職の読経で供養を行いました。講演の部では、佐賀県茶葉試験場の釘本和仁副場長が日本茶樹栽培発祥の地としての茶の生産について講演。また、会場では野だてが行われ、来場者に茶道愛好会から抹茶が振る舞われました。



## 女性会が盆踊りを指導

5/26  
(木)

女性会（大川美佐子会長）が、体育大会を控える東脊振小学校児童に吉野ヶ里音頭の振付を指導しました。これは毎年体育大会で町の盆踊りをする同小学校児童に対して行っています。4回目の指導となる今回はどの児童も元気いっぱい音頭を踊っていました。大川会長は「毎年の指導の成果が出ています。本番でも元気いっぱい踊ってほしい」と話されました。



## 保育サービス向上検討会提言報告書が提出される

5/31  
(火)

町では、今後の本町の保育のあるべき姿を検討するため、昨年8月から有識者、子育て支援関係者、保育園保護者で構成する「吉野ヶ里町保育サービス向上検討会」を設置しました。同検討会は、公立保育所の民営化も含めて検討を重ね、4回にわたる議論が終了し、結論をまとめた提言報告書を提出しました。

報告書には、公立保育所は在宅子育て家庭への支援機能を強化し、子育て支援の拠点となる場所として、地域の保育施設と連携・協働し保育の質の向上や活性化を図るよう提言されています。

町はこれを踏まえ、「吉野ヶ里町子育て支援プラン」に沿い、今後、事業内容や実施時期など具体的な事項を検討していきます。



## 弥生人の気分で

6/2  
(木)

吉野ヶ里歴史公園で三田川中学校1年生82人が赤米の田植えを体験しました。田植えを通じて米づくりの大変さや吉野ヶ里町の歴史を知ってもらう目的で実施していて、今年で28回目の開催です。貫頭衣を着た生徒たちは公園内に復元された水田500㎡に「つくし赤もち」の苗を植えていきました。爽やかな快晴の下、児童たちは泥のぬかるみに苦戦しながらも熱心に取り組んでいました。中村真彩さん（上中杖上分）は、「収穫した赤米を食べるのが楽しみです。稲刈りも頑張りたい」と話してくれました。



# Pick Up!!!

## ～会計課～

会計課は、行政運営を支える大切な公金をお預かりする部署として、予算の執行内容のチェックや公金の安全・確実な保管と資金運用、そして決算の調製などを行っています。

### 会計課の業務

- 公金の収納及び支払(出納)及び保管に関すること
- 小切手に関すること
- 現金及び財産の記録管理に関すること
- 支払いの審査に関すること
- 決算の調製に関すること
- 指定金融機関等に関すること



### 指定金融機関と収納代理金融機関

地方公共団体がその公金の収納（現金を受領すること）又は支払の事務を金融機関に取り扱わせることにより、適正な公金取り扱いができるよう措置されたのが**指定金融機関制度**です。議会の議決を経て1つの金融機関が指定されます。

本町は、**佐賀県農業協同組合**を指定金融機関として指定し、吉野ヶ里町指定金融機関に関する契約により公金の収入又は支払の事務を執行行っています。

また、**収納代理金融機関**とは、地方公共団体の長が指定金融機関の取り扱う収納事務の一部を取り扱うために指定する金融機関です。

本町の収納代理金融機関は、**佐賀銀行・佐賀共栄銀行・佐賀東信用組合**です。

なお、**ゆうちょ銀行、郵便局**は吉野ヶ里町収納代理金融機関に指定されていませんが、協定によって収納事務の一部を取り扱っています。



高身長で低姿勢な板谷会計管理者

### 町民の皆様へ

各金融機関との連携を図りながら、日々の会計業務を停滞させることなく堅実に遂行し、町民の皆様から信頼をいただけるよう職員一同頑張っています。

### ★税金等公金の収納を行っている金融機関は、次のとおりです。

- 役場三田川庁舎、東脊振庁舎（農協派出窓口）
- 佐賀県農業協同組合 本所及び各支所
- 佐賀銀行 本店及び各支店
- 佐賀共栄銀行 本店及び各支店
- 佐賀東信用組合 本店及び各支店
- ゆうちょ銀行、郵便局

### 会計課

会計管理者	板谷 絹代
係長	吉富 美香
係員	佐野 立勇

三田川庁舎 1階 ☎ 37-0337  
✉ kaikai@town.yosinogari.lg.jp



# ～議会事務局～

議会事務局は、議会運営の補佐や監査委員の事務局運営を行っています。



## 庶務係

- 議会の予算・文書に関すること
- 議員活動に関するサポート
- 議員の報酬及び共済に関すること
- 議員の視察や他市町からの視察の対応
- 議会図書の保存、閲覧に関すること 等

## 議事係

- 本会議、協議会などの議会運営に関すること
- 議会その他会議の会議録に関すること
- 請願、陳情等に関すること
- 議事一般に関すること 等

## 監査事務局

- 例月出納検査に関すること
- 定期監査に関すること
- 決算監査に関すること 等

## 議会活動

議会は、年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）と必要により開催される臨時会があります。他にも議会閉会中の各常任委員会や特別委員会、議会運営委員会、毎月開催される全員協議会のほか要望活動や視察研修、平成26年度から始まった議会報告会など一年を通して活発な活動が行われています。

## 議会傍聴

傍聴者から、「議場の照明が暗い」というご意見をいただき、平成27年度に議場照明の改修工事を行いました。他にも傍聴席や音響システム改修も行っています。議会と執行部との活発な議論は一見の価値があります。是非傍聴にお越しください。



▲明るくなった議場

## 町民の皆様へ

議会では、住民サービスに直結する予算や条例など、慎重かつ活発な議案審議や一般質問が行われます。私たちは、議事が円滑に進むように縁の下の力持ち的な意識を持ってこれからも業務にまい進します。

少々人見知りで繊細な私と対照的な性格の「明るい副課長」を今後ともよろしくお願いします。



議会事務と自身のスマート化に取り組む山本事務局長

## 議会報告会開催

平成28年度は、7月28日（木）と29日（金）に開催します（17ページ参照）。議員の皆さんに直接質問ができますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

## 議会事務局

事務局長 山本 和博

副課長（書記） 森 千佳子

三田川庁舎 2階 ☎ 37-0338  
✉ gikai@town.yosinogari.lg.jp





## 神崎市・吉野ヶ里町 葬祭公園整備基本構想の策定

問 企画課 (三田川庁舎)  
☎37-0332

神崎市と吉野ヶ里町は葬祭公園の共同建設を目指し平成24年6月に『神崎市・吉野ヶ里町葬祭公園整備促進協議会』を発足し、建設のために協議・検討を行ってきました。平成28年5月の協議会で基本構想の最終確認を行い、基本構想を策定しました。

### 葬祭公園整備の背景

火葬場は、人生終焉の地として住民の誰もが世話になる施設ですが、現在、神崎市、吉野ヶ里町にはそれぞれ火葬場がなく、隣接している佐賀市のつくし斎場、みやき町のしらさぎ苑等を利用しており、多くの町民の皆様にご不便をお掛けしています。

### 基本構想

今回策定した基本構想は、葬祭公園の整備にあたり、社会・経済情勢及び周辺環境に留意した葬祭公園の将来展望を明らかにするため、基礎資料に基づき火葬場整備の基本的事項をとりまとめ、今後の具体的整備に向けてその方向性を決定するための基本方針となります。

※全文はホームページに掲載しています。

### 火葬場施設の基本方針

施設建築計画の基本方針は5つの柱で計画します。

- ① 周辺環境と調和した施設
- ② 人の終焉の場にふさわしい施設
- ③ 人に優しい施設
- ④ 環境に優しい施設づくり
- ⑤ 管理運営のしやすい施設づくり

### 計画火葬炉数

計画炉数は予備炉を含め4炉になります。神崎市・吉野ヶ里町における火葬件数のピーク前となる平成51年までは、3炉で対応可能ですが、そのピークとなる平成52年に向けて、設備の更新等をふまえて4炉目の検討を行うこととしています。

### 全体事業計画

平成28年度	基本構想策定、 基本計画策定(火葬場・取付道路)、 環境影響調査、一部事務組合設立など
平成29～30年度	実施設計、用地買収、造成工事、 建設工事
平成30～32年度	建設工事、外構工事、供用開始

※用地選定など今後のスケジュールの進捗状況により、調整もありません。

### 葬祭公園の位置

神崎市内の小淵・志波屋・三谷地区にまたがる土採り場跡地の一部分



▲葬祭公園建設予定位置図

### 取り付け道路

県道佐賀・川久保・鳥栖線からの道路案で協議

## 夏の交通安全県民運動 - 7月11日(月) ~ 7月20日(水) -

夏の交通安全県民運動が、「守ろう交通ルール・高めよう交通マナー」をスローガンに実施されます。

佐賀県は、人口10万人当たりの交通人身事故の発生率が、「4年連続全国ワーストワン」で、非常に不名誉な結果となっています。町内でも、国道と交

わる交差点等での事故が多発しています。

一人ひとりが交通ルールを守って安全運転にご協力をお願いします。

**「思いやり運転で・脱ワーストワン」**



## 平成28年度金婚該当者の皆様へ 昭和41年にご結婚されたご夫婦は申し出を！

問 福祉課福祉係 (東脊振庁舎)  
☎37-0343

町では、金婚式を迎えるご夫婦に対し、敬老会（9月18日（日）ふれあい館で開催予定）で記念撮影と祝状及び記念品を贈り、お祝いします。

次の要件に該当されるご夫婦はお申し出ください。

**金婚祝該当基準** 本町に住所を有しているご夫婦

- ① 昭和41年1月1日から12月31日までに婚姻届を出されたご夫婦。
- ② 昭和40年12月31日以前に婚姻されて、祝状及び記念品の贈呈を受けられていないご夫婦。

▶ 昨年の金婚式の様子



### 申出事項

電話または、福祉課か三田川庁舎住民課総合窓口係で申込書に記入してください。

ご夫婦の氏名、年齢、住所、本籍、婚姻届出年月日、電話番号を申し出てください。

代理の申込みも可能です。

**申出期間** 7月1日（金）～7月29日（金）

### 注意事項

本籍地が町外の方は、婚姻年月日がわかる戸籍謄本を取り寄せて提出してください。該当者名簿は佐賀新聞社へも提供しますので、ご本人承諾確認後、新聞にお名前が掲載されます。

8月に福祉課と佐賀新聞社から表彰式の案内状が届きます。



## 吉野ヶ里歴史公園北口エリア開園 (開園記念イベント)

問 佐賀県立吉野ヶ里歴史公園  
☎53-9333

### 開園式典（※関係者向け）

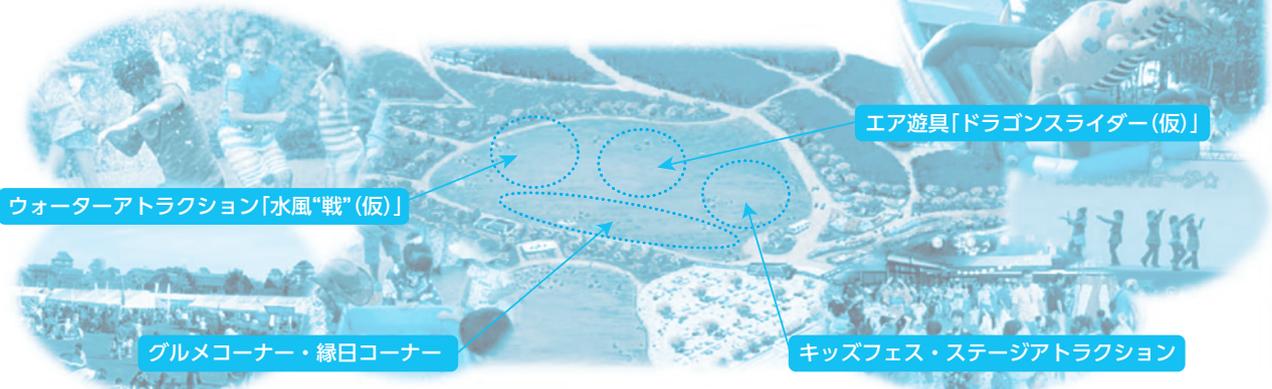
- 日 時… 平成28年7月23日（土曜日）（10時開式予定）
- 主 催… 佐賀県、神崎市、吉野ヶ里町

### 開園記念イベント（※一般開放）

- 日時… 7月23日（土曜日）（正午※式典終了後）  
～24日（日曜日）【2日間】『無料（北口エリア）』



イベントイメージ





## 65歳以上の皆様へ 平成28年度の介護保険料が決まります

申・問

福祉課福祉係（東脊振庁舎） ☎37-0343  
佐賀中部広域連合業務課 ☎40-1135

介護保険料は、年齢により納付の方法が異なります。40歳から64歳までは加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただいております。

65歳以上の平成27年度の介護保険料は、すでに仮徴収しておりますが、6月に確定した住民税の課税状況等に基づき、平成28年度の年額保険料を決定します。

決定した保険料の通知書は7月下旬頃に送付します。

### 納め方は特別徴収と普通徴収の2通り

#### 特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金より天引きされます。

既に、4月、6月、8月\*については、仮徴収していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金より天引きします。

なお、年度途中で65歳になった人、佐賀中部広域外から転入した人などはおおむね6か月後から年金天引き開始となります。

\*8月の保険料額が変わる場合もあります。

#### 普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の人、年金未受給者、老齢福祉年金等受給者は、納付書または口座振替で納付していただきます。

すでに、4月から7月（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。

納付には納付書のほか便利な口座振替もごさいますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の人は引き続き、口座からの引き落としとなります。

### 7月下旬より介護保険料の減免申請の受付を開始

7月下旬頃に送付する平成28年度保険料の納入通知書にリーフレットを同封します。減免要件をご確認ください。

#### 対象者（次のすべてに該当）

- 平成28年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の人
- 平成27年中のすべての収入が88万円以下の人（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
- 住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない人（健康保険の扶養も含む）
- 世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の人（預貯金には、国債・生命保険の返戻金等も含む）
- 居住用以外の活用できる不動産がない人

#### 申請に必要な書類

- 7月下旬頃に送付した通知書
- 平成27年中の収入がわかる書類（年金・給与の源泉徴収票等）
- 健康保険証
- 預金通帳、生命保険証書、国債証書等
- 印鑑

#### 減免額

審査を行い、結果は決定後、通知します。

減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。但し、8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。



## 介護保険負担割合証等の更新について

問 佐賀中部広域連合給付課給付係

☎40-1134

福祉課福祉係（東脊振庁舎） ☎37-0343

### 介護保険負担割合証の送付

今お持ちの負担割合証（白色）は、有効期限が平成28年7月31日となっています。7月中旬に要支援・要介護認定者へ新しい負担割合証（白色）を佐賀中部広域連合より郵送します。更新手続きは不要です。

介護サービス利用者は、新しい負担割合証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

### 介護保険負担限度額認定証の更新手続き

今お持ちの認定証（ピンク色）は、有効期限が平成28年7月31日となっています。介護保険施設入所者やショートステイ利用者で、8月以降も引き続き認定証が必要な場合は、7月1日から7月29日までに申請書を提出してください。

新しい認定証は8月に入ってから郵送します。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被保険者	番号
	住所
	フリガナ
	氏名
	生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	



## 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

問 保健課後期高齢者医療係

（東脊振庁舎） ☎37-0345

後期高齢者医療広域連合

☎64-8476

### 後期高齢者医療被保険者証更新

今お持ちの被保険者証（水色）は、平成28年7月31日までの有効期限です。

新しい被保険者証（桃色）は、7月中に簡易書留でお渡しいたしますので8月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの被保険者証は、7月31日までご使用いただき、その後は保健課後期高齢者医療係に返還していただくか、裁断等をして確実に廃棄してください。

#### 【お願い】

新しい被保険者証が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。

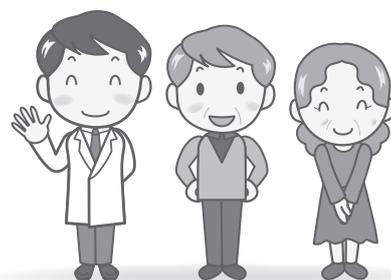
もし、記載内容に誤りがある場合は、保健課後期高齢者医療係までご連絡ください。

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの皆様へ

#### 《認定証更新のお知らせ》

今お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は平成28年7月31日までとなっています。

新しい認定証は、継続対象の人のみ7月中に被保険者証と一緒に交付いたします。なお、認定証の更新手続きは必要ありません。





## 国民健康保険係からのお知らせ

問 保健課国民健康保険係  
(東脊振庁舎) ☎37-0345

### 国民健康保険加入者 (70~74歳) へ新しい「高齢受給者証」をお送りします

現在お持ちの高齢受給者証（ハガキサイズ、白色）は7月31日（日）をもって有効期限を迎えます。新しい受給者証は**7月下旬**に普通郵便で送付します。8月1日（月）からは新しい受給者証を使用してください。

**有効期間** 平成28年8月1日～平成29年7月31日  
※年度途中で75歳になる人の有効期限は誕生日の前日まで  
※8月2日以降に70歳を迎える人には、70歳の誕生日中（誕生日が1日の人にはその前月中）に保健課より郵送します。

#### 自己負担割合

生年月日	自己負担割合
昭和19年4月2日以降	2割
昭和19年4月1日以前	1割 (2割のうち国が1割を負担)

※現役並み所得者の自己負担割合は、3割。



### 国民健康保険加入者の限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新手続き

現在お持ちの限度額適用認定証は7月31日（日）をもって有効期限を迎えます。8月以降も引き続き必要な人は、7月中に申請をしてください。

**手続き場所** 三田川庁舎 住民課総合窓口係  
東脊振庁舎 保健課

※三田川庁舎総合窓口で申請された場合は、後日普通郵便で送付

#### 持参するもの

- ①窓口に来られる人の本人確認ができるもの（免許証等）
- ②世帯主と申請者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

※別世帯の人が申請される場合は委任状が必要です。  
※国保税滞納世帯（70歳未満に限る）や未申告世帯は、認定証を交付できない場合があります。  
※70歳～74歳で住民税課税世帯の人は、高齢受給者証を提出することで自己負担限度額までの支払いとなりますので、限度額適用認定証は必要ありません。

## 有効期限を過ぎた高齢受給者証・限度額認定証は、各自で破棄をお願いします。

有料広告

- ・相続手続（家や田や畑が亡くなった方の名義になっている）
- ・遺言書（死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう）
- その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等

相談は、**無料**です。

行政書士 **榎 繁美**

日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神崎市神崎町志波屋 3627  
TEL 0952-53-1747 携帯 090-8836-5630  
ホームページ ゆずりは 神崎 →検索

行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

有料広告

随時入会可 **パソコン個別指導 生徒さん募集**

0952-**52-8110**

土・日・祝も営業  
(不定休)  
入会金無料



予約制 まずお電話を！担当：飯田 恵子

◆超初心者の方に最適！継続は力なり！ゆっくり・じっくり・楽しく♪  
月額 12,000円(税別・週1回×4)、テキスト&オリジナル問題使用  
回覧、表・イラスト写真入り文書、会計報告等が作れるようになります

1レッスン2時間 開始時刻：9:30、13:00 15:10

**ケアアンドジェイはそこん教室**

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備



## さざんか千坊館 10周年記念感謝祭

問 さざんか千坊館

☎55-6175

さざんか千坊館は、10周年記念感謝祭を開催します。

千坊館内商品がもれなく当たるくじ引き大会や餅投げ、新鮮なピーマン・玉ねぎの詰め放題など、盛りだくさんのイベントです。また、バルーンアートなど子ども限定の特典もあります。

夏休みの思い出に、ご家族で出かけてみてはいかがでしょうか？

日時 7月31日（日） 9:00～16:00  
場所 道の駅吉野ヶ里 さざんか千坊館



## 踏切事故をおこさないために

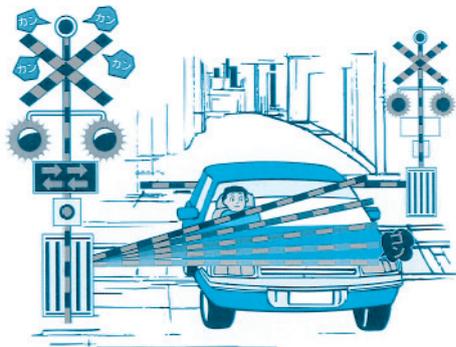
問 九州旅客鉄道株式会社

佐賀鉄道部

☎23-2939

### 踏切内でトラブルが発生した時の対策

- ※もしも、車が踏切内に閉じ込められたら
- 慌てず、迷わず車をゆっくり前進させてください。



- そのまま前進するとポールは上がります。

※車が踏切内で動けなくなったら、  
まず、車を止めましょう

- 踏切非常ボタン  
を押す。



- 「発煙筒」や身に付けている  
「上着、帽子、ハンカチ」等  
で合図する。



※発煙筒は…『道路運送車両の保安基準』で「自動車には、非常用信号用具を備えなければならない」と規定されています。

## 【吉野ヶ里町議会からのお知らせ】

### 第3回 議会報告会を開催します

問 議会事務局（三田川庁舎）

☎37-0338

平成28年3月議会や全員協議会で話し合われたこと、決まったことなどを議員が、直接わかりやすくお伝えします。

報告会は下記のとおり2つの会場で実施します。どちらでも参加できます。

皆様の多数のご参加をお待ちしています。

#### 開催日時・場所

7月28日（木）19:00～20:30 きらら館

#### 開催日時・場所

7月29日（金）19:00～20:30 中央公民館



## 集団健診のご案内

(若年健診・特定健診・後期高齢者健診・がん検診)

申・問 若年健診・がん検診  
保健課健康づくり係  
(きらら館) ☎51-1618

### 実施日程

7月30日(土)・31日(日) 三田川健康福祉センター「ふれあい館」

≪受付時間≫8:30~11:00

※胃がん検診は、各日先着50人(当日受付)で締め切ります。

### 健(検)診内容

(年齢基準日：平成29年3月31日)

種別	対象年齢	受診料		受診の際に必要なもの	
		69歳以下	70歳以上		
若年健診	20歳以上39歳以下	無料		保険証	
特定健診	40歳以上74歳以下	医療保険ごとに金額設定 ※吉野ヶ里町国保加入者は無料		保険証、受診券、 受診料、問診票	
後期高齢者健診	後期高齢者医療被保険者	無料		保険証、受診券、 問診票	
がん検診等	結核健康診断	65歳以上		保険証、受診料	
	肺がん検診 (喀痰検査)	40歳以上 (必要な人)	300円 (500円)		100円 (300円)
	胃がん検診	40歳以上	500円		300円
	大腸がん検診	40歳以上	300円		200円
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円		

- 若年健診及びがん検診は、加入医療保険に関係なく受診できます。
- 国保加入者以外の方が「特定健診」を受診するには事前の申し込みが必要です。詳しくはご加入の医療保険者にお問い合わせください。
- 大腸がん検診の容器は検診期間中に配布します。※容器回収日程は、配布時にお知らせします。
- 胃がん検診を受診する人は、検診前日の夜10時以降は飲食をしないでください。
- 生活保護世帯員は受診料が免除されます。受診を希望する人は事前にご連絡ください。

## 保健行事

※母子手帳は、きらら館で随時交付します。  
妊娠届出書と印鑑を持参してください。

問 保健課健康づくり係 (きらら館) ☎51-1618

行事名	日(曜)	受付時間	場所	対象者	持参するもの
定期健康相談	毎週月曜日	9:00~11:00	きらら館	一般町民	
4か月児健診	5(火)	13:00~13:15	きらら館	平成28年3月生	母子手帳 バスタオル
7か月児健診		13:15~13:30		平成27年12月生	
12か月児相談	6(水)	13:00~13:15		平成27年7月生	母子手帳
ワン・ツー体操	7(木)	10:20~10:30		2歳以上の幼児と保護者	飲みもの(水筒)
2歳6か月児相談	12(火)	13:00~13:15		平成25年12月 平成26年1月生	母子手帳 健康相談票
1歳6か月児健診	15(金)	13:00~13:30		平成26年12月 平成27年1月生	母子手帳 健康診査票
2か月児相談	28(木)	13:00~13:15		平成28年5月生	母子手帳 バスタオル
集団健診 ●若年健診 ●特定健診 ●後期高齢者健診 ●がん検診	30(土)・31(日)	8:30~11:00		ふれあい館	若年健診：20歳以上39歳以下の人 特定健診：40歳以上74歳以下の予約者 後期高齢者健診：75歳以上の人 がん検診：40歳以上の人

### こどもの個別予防接種について

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。予防接種の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。



### = 救急医療情報案内 =

夜間や休日に診察してもらえる医療機関を調べたい時  
佐賀広域消防局 ☎31-8899



安心して妊娠・出産できるように・・・  
生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために・・・

## 風しん予防接種費用の助成

問 保健課健康づくり係  
(きらら館) ☎51-1618

風しんの免疫を持たない妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気（症状：耳が聞こえにくくなる、生まれつき心臓に病気がある、目が見えにくくなるなど）にかかる可能性があります。

そこで、平成29年3月31日までの期間に、助成対象となる人が接種を希望する場合、**事前に**申請していただくと無料で接種することができます。

### 年代別、風しんワクチン接種の変遷 ※予防接種法に基づく接種体制

年代	平成2年4月2日生以降	昭和54年4月2日～平成2年4月1日生	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生	昭和37年4月1日生以前
男性	個人接種2回	個人接種1回	制度なし	制度なし
女性	個人接種2回	個人接種1回	中学生時1回集団接種	制度なし

※個人接種とは、医療機関で予防接種を受けること。  
※制度なしとは、予防接種法による制度がないこと。

### 接種助成対象者

- 町内にお住まいの人で、①・②に該当する人
- ①妊娠を予定又は希望する女性（将来に備えて予防接種を希望する女性を含む）
  - ②妊婦（風しん抗体価が低い）の同居者（夫等）
- ※ただし、次に該当する人は**対象外**です。
- 今までに風しんにかかったことがある人
  - 風しんの予防接種を受けたことがある人

**助成内容** MR（麻しん風しん混合ワクチン）・風しんワクチンの予防接種にかかる費用  
※ただし、助成回数は1人1回のみです。

**接種場所** 佐賀県内の委託医療機関

**助成期間** 平成29年3月31日までに接種を受けた人

**申請場所** きらら館



## トレーニングルームだより

問 保健課健康づくり係  
(きらら館) ☎51-1618

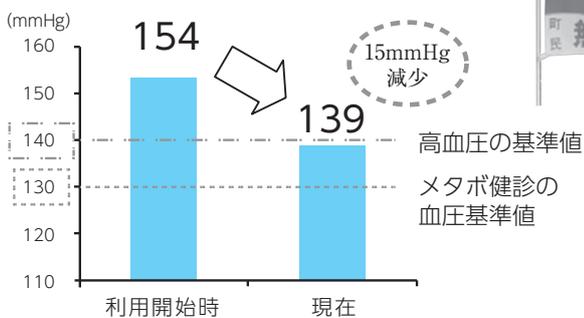
### 健診結果は変わります！

健診の結果が返ってきた人、これから健診を受ける人に心強いお知らせです

### 運動継続前後における最高血圧値の変化

対象：新規利用者で、

最高血圧平均値が140mmHg以上の13人



平均運動回数41回で、高血圧の基準値である140mmHgを下回りました。継続は力なり！健康のために、自分のためにまずは始めてみませんか♪

**きらら館** リズム de シェイプアップ♪

夏のスペシャルレッスン！リズムに合わせた筋トレや簡単なリズム体操を行います

日程：7/13～8/31の毎週水曜日 19:30～20:00

**きらら館** InBody測定（体成分分析）

約90秒で正確な体脂肪率や筋肉量が  
部位毎に詳しく分かります

日程：7/19（火）～29（金）の開室日

**ふれあい館** 血管年齢測定

指先をセンサーに乗せ18秒で血管年齢が  
測定できます。あなたの血管は何歳？

日程：7/19（火）～29（金）の開室日

### 利用案内

開室日：きらら館 月～金曜日 (8:30～21:00)  
ふれあい館 月・水・金曜日 (8:30～17:00)

※両館ともに祝日はお休み

利用できる人：18歳以上の町民（高校生を除く）

※初回のみ本人確認ができるもの



## 児童扶養手当の「現況届」をお忘れなく！

申・問 福祉課児童支援係  
(東脊振庁舎) ☎37-0343

### 受付期間 8月1日(月)～8月19日(金)

児童扶養手当を受給している人は、上記の期間に現況届を提出することになっています(所得制限で支給停止中の人も含む)。現況届を提出しない場合、8月分以降の手当が差止められますので必ず提出してください。

なお、対象者には、個別に通知をします。

※平成28年4月1日以降、児童扶養手当の申請にかかる住民票の取得が有料になりました(1通300円)。

### 児童扶養手当加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部改正により、児童扶養手当の第2子の加算額と第3子以降の加算額が変更されます。

[第2子] 月額5,000円→月額10,000円(最大)

[第3子～] 月額3,000円→月額6,000円(最大)

### 児童扶養手当とは

次のいずれかの状態にある児童を養育している父または母あるいは養育者に支給されます。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡、または生死不明である児童
- 父または母が重度の障害を有する児童
- 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童 など

※新規申請は随時受け付けています。

詳しくはお問い合わせください。

※生活状況に変更がある場合はすぐに届け出をしてください。

(助成額等変わる場合があります)



## ひとり親家庭等医療費受給資格の更新月間です

申・問 福祉課児童支援係  
(東脊振庁舎) ☎37-0343

### 受付期間 8月1日(月)～8月19日(金)

現在、ご使用されている「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の有効期限は8月31日までとなっています。上記の期間に更新の手続きを行ってください。期間内に更新手続きをしない場合、9月以降の医療費の助成が受けられなくなります。

なお、届出対象者には、個別に通知をします。

### ひとり親家庭等医療費助成とは

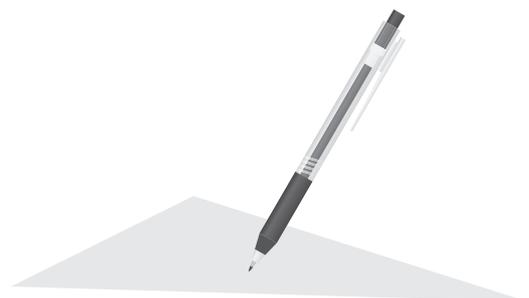
母子・父子家庭の父母および児童などが、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担分(ただし、入院時食事療養費は除く)の一部を助成します。

医療費の助成を受けるためには、受給資格の認定申請が必要です。

**対象者** 母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童で所得が一定基準を超えない世帯

- 母子・父子家庭の父母…20歳未満の児童を養育している人
- 児童…18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある人

**助成額** 受給資格者が医療機関などで受診し、支払った一部負担金から、入院・外来を問わず1人1月500円を控除した額





## 『ぴよっこDAY』が始まりました

問 保健課健康づくり係  
(きらら館) ☎51-1618

おなかに命が宿ってから約10か月。ようやく目にすることが出来た愛おしい我が子を抱きながらも、妊娠前とは全く変わってしまった赤ちゃんのいる生活に戸惑うことも多いと思います。

そんなママたちが月に1回、きらら館でのんびりとリラックスしたり、助産師に相談したり、ママ同士子育てについて情報交換をしたりと『ホッ』と出来る場所ができました。

たまにはのんびりとした時間を過ごし、また新たな気持ちで子育てを楽しんでいただけるよう、『ぴよっこDAY』に来てみませんか？



**対象者** 生後4か月までの赤ちゃん和妈妈  
**場所** きらら館 健康指導室・会議室  
(個別のスペースも完備)  
**開催日** 9:00～16:00  
(希望者のみ13:30～ベビーマッサージ)  
**参加費** 無料



私たち助産師が  
お待ちしております♪

## 日程

平成28年						平成29年		
7/27 (水)	8/31 (水)	9/28 (水)	10/26 (水)	11/28 (月)*	12/21 (水)	1/18 (水)	2/22 (水)	3/29 (水)

\*他、助産師による『母乳育児相談(要予約)』や子育てに関する相談等も随時行っています。  
きらら館・保健師までご相談ください。

特別児童扶養手当  
「所得状況届」の提出問 福祉課障害者支援係  
(東脊振庁舎) ☎37-0343

## 提出期間 8月12日(金)～9月12日(月)

特別児童扶養手当を受給している人は、上記期間までに所得状況届を提出することとなっています。

なお、対象者には、個別に通知をします。

## 特別児童扶養手当とは

身体や精神に中度以上の障害のある児童(20歳未満)の父もしくは母、または父母にかわって児童を療育している人へ支給される手当です。手当は児童扶養手当、児童手当ともに併給されます。

なお、受給者、児童ともに国籍は問いませんが、国内に住所がない場合は支給されません。

※新規申請は随時受け付けています。  
詳しくはお問い合わせください。

## 資格喪失について

手当を受けている人で、資格が喪失したときは、速やかに届出てください。そのまま手当を受給すると返還しなければなりません。

資格が喪失するのは次のような場合です。

- 児童が障害を受給理由とする年金を受けることができるとき
- 児童が児童福祉施設等に入所しているときなど





## 三田川児童館だより

開館時間 月～土曜 9:30～18:00 休館日 日・祝・年末年始  
 利用対象 0歳から18歳未満の子どもとその保護者。  
 ※就学前幼児は保護者同伴、小学生のみは17:00までの利用です。  
 問い合わせ 三田川児童館 ☎53-1117

### 【7月の催し】

日にち	時間	行事	対象	定員	材料代等	申込締切
2日(土)	14:00～15:00	児童実行委員任命式	児童実行委員		無料	
4日(月)	10:30～11:30	児童館ママのアラカルト教室 (*ヘアカット)	町内在住の 未就学児親子		無料	
9日(土)	14:00～16:00	牛乳パックで紙すきしよう!	小学生以上	12人	無料	定員になり次第
11日(月)	10:30～11:30	ドレミ広場	町内在住の 未就学児親子		無料	
16日(土)	14:00～16:00	ピンポン開放デー	小学生以上		無料	
23・30(土)	14:00～16:00	夏休みお助けデー	小学生以上		無料	
27日(水)	14:00～16:00	お菓子パーティーで楽しもう!	小学生以上	12人	150円	定員になり次第
29日(金)	10:30～	文化箏をきいてみよう♪	どなたでも		無料	

- 「お菓子パーティーで楽しもう!」の受付は7月1日(金)からです。
- 4日/「児童館ママのアラカルト教室」は、『ヘアカット教室』です。美容師の陣ノ内先生が子どものヘアカットの方法を教えてください。小学生をお持ちのお母さんどうぞ。
- 29日/「文化箏をきいてみよう♪」箏遊会のみなさんが童謡やアニメの曲を演奏していただきます。  
箏よりちょっと小さめの文化箏、音色をぜひ聴きにきてくださいね♪

### 『交通安全&防犯教室』5月16日月

神埼警察署地域捜査係長ら2人を招き、「交通安全&防犯教室」を行いました。「交通安全」としてチャイルドシートの装着の大切さと、子どもにきちんと座らせるコツなど、体験談を交え話していただきました。また、防犯対策では護身術を教わり、お母さん達に実際に挑戦してもらいました。



### 『児童館ママのアラカルト教室』

5月は「大人のドレミ広場」と題し、音楽療法士の中川先生を講師に迎えて行いました。中川先生の魔法で、お母さん達はたちまち笑顔と笑い声いっぱいになりリラックスしていました。後日、「楽しかった」との感想を多くいただきました。



## 図書室だより

開館時間 平日(月～金) 9:00～17:00 / 土曜日 9:00～13:00  
 休館日 日曜日・祝日 ※土曜開館は中央公民館のみ  
 問い合わせ 東脊振公民館 ☎52-3499 / 中央公民館 ☎37-0341

東脊振公民館に新しい本が入りました!

図書名	著者名
おはなし王国のさがしもの	山本真嗣
ムーミンのポートでおでかけ めくってさがすえほん	トーベ・ヤンソン
ズートピア	ウォルト・ディズニー・ ジャパン
ポケモンくらべる図鑑	和田浩一
ライオン一頭	ケイティ・コットン
羊と鋼の森	宮下奈都
カエルの楽園	百田尚樹
ヨーコさんの“言葉” それが何ぼのことだ	佐野洋子
コーヒーが冷めないうちに	川口俊和
セーラー服の歌人	岩岡千景

※すべて吉野ヶ里町中央公民館で取り寄せ可能です。

## ☆図書おすすめ☆

### 『ツバキ文具店』 小川 糸

伝えられなかった大切な人への想い。あなたに代わってお届けします。ラブレター、絶縁状、天国からの手紙…。鎌倉で代書屋を営む鳩子の元に、今日も風変わりな依頼が舞い込みます。

### ★相互貸借制度★

- 相互貸借制度をご存じですか?  
 吉野ヶ里町の公民館図書室に読みたい本がなくても、県内の図書館から取り寄せて借りることができます。
- ①公民館に依頼(佐賀県内図書館横断システムで本を検索)
  - ②本があれば、相互貸借を申し込む
  - ③依頼した図書館から本が届く(配送週3回)
  - ④公民館より貸出し(配送の関係で貸出期間は2～3週間ほど)
  - ⑤公民館に本を返却
- ※新しい本は一定期間過ぎないと申し込むことができません  
 (各図書館によって期間が違います)。

LOVEレター

平成28年  
7月発行

No. 91

子どもたちが健やかに安全に育つために、  
家庭・学校・地域が一緒になり子育て・  
親育ちの支援をするための情報紙  
問い合わせ 社会教育課(中央公民館) ☎ 37-0341

吉野ヶ里町家庭教育支援チームぽこ・あ・ぽこ スタッフ 那須・嘉村・高尾・宮地・築地・草津・向井・長野

f <https://www.facebook.com/pokoapoko>

ちょっとだけ

夏休み 子供との時間を見直してみませんか?

もうすぐ夏休み。子どもと一緒に過ごす時間も増えることでしょう。

そこで今回は、「どんな子も一週間で変わる」という、**コーチングのプロが提案する子どもとの向き合い方**をご紹介します。忙しい日常でも笑顔で実践できる、この実践法は多くの子どもを変えてきました。

「子どもが変わる」それはひとえに「お母さんが態度を変える」ことにあるそうです。  
まずは、子どもの話や思いを聞くことから始めてみませんか。

子どもと向き合う

あいうえお

自己肯定感を持ったとき  
子どもは大きく伸びる

- 1 話をよく聞き
- 2 子どもを認めて
- 3 理解する

この3つを実践すれば、子どもは「お母さんは自分をわかってくれている」という思いで満たされ、その気持ちがやる気のもとになるのです。

参考資料:「母親力を高めるコーチング」



「ちょっとだけ家事の手を休めて・  
子どもの話を全身で受け止める、  
そこに子どもが変わるポイントが  
ありそうですね♡」

よく目を見て…

アイコンタクト



共感して…

うなずき



明るい笑顔で♡

えがお



そのまま受けとめる

おうむがえし



7月のおしゃべり広場

きらきら

日時 7月13日(水)・27日(水) 10:30~14:30  
場所 中央公民館2F 和室 (三田川庁舎西)



プチcafé

日時 7月20日(水) 10:00~12:00  
場所 東脊振公民館2F 和室 (改善センター)

# 吉野ヶ里町の宝



**【8月号募集】** 町内在住の8月に1～6歳の誕生日を迎えるお子さんを8人募集します。お子さんの氏名、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先、家族からのメッセージ（50字以内）を明記し、写真を添えてEメールで総務課広報係まで申し込んでください。直接、総務課（三田川庁舎2階）で申込みも可能です。応募者多数の場合は、抽選となります。 ※掲載日の1か月前の1日が締め切りです。

申・問 総務課秘書・広報係 ☎37-0330 ✉kouhou@town.yoshinogari.lg.jp



しおだ かのる  
**塩田 薫くん** 永田/里

平成24年7月12日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
4歳のお誕生日おめでとう！  
妹弟の面倒を見てくれる  
優しいお兄ちゃんになったね。  
これからも宜しくね☆



たら いろは  
**多良 彩華ちゃん** 下三津西

平成27年7月7日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
いろはちゃん  
1歳のお誕生日おめでとう！  
これからもときあ兄ちゃんと  
仲良く楽しく過ごしてね☆



もりた えいと  
**森田 叡翔くん** 横田

平成25年7月2日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
3歳のお誕生日おめでとう☆  
公園大好きな叡翔君♪  
今年の夏も真っ黒になるまで  
みんなで遊ぼうね！



やまさき ともき  
**山崎 智生くん** 萩原

平成24年7月14日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
4歳のお誕生日おめでとう♪  
たくさん食べて遊んで  
たくましく育ててね☆  
智生の優しい心大好きだよ♡



なかしま ゆいと  
**中島 唯翔くん** 鳥/隈

平成26年7月15日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
ゆいと☆  
2歳のお誕生日おめでとう◎  
おしゃべりが上手になってきたね!!  
元気いっぱいゆいとが大好きだよ♡



みつたけ ゆな  
**光武 由夏ちゃん** 吉田

平成22年7月4日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
今、逆上がりの練習を頑張っている  
ゆなちゃん★  
今年で幼稚園も最後！お友達と  
楽しい思い出を沢山作ってね♡



なかやま だいき  
**中山 大輝くん** 萩原

平成25年7月8日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
3歳おめでとう。ご飯大好き遊ぶの  
大好き元気な大ちゃん。  
アンパンマンみたいに強くて  
優しい人になってね♡



ふるかわ あいか  
**古川 和佳ちゃん** 新宮田

平成24年7月25日生まれ

**【家族からのメッセージ】**  
幼稚園の年少です。  
小学校に通い始めたお姉ちゃんと  
新しい家に引っ越ししました。  
楽しく愉快地暮らそうね。

## 生まれて きてくれて ありがとう

5月26日（木）、支給式がきらら館で行われ、出生祝金を支給された人は次のとおりです。（3月・4月申請者）

保護者氏名	出生児	地区(大字)	摘要
佐保 英明	天 帥 (てんすい) くん	大曲	第4子
吉田 慎一	侍 恩 (しおん) くん	三津	第4子
槻木 和孝	香 心 (かこ) ちゃん	立野	第3子
大坪 和明	新 (さら) ちゃん	豆田	第3子
塩田 達	望 (のぞむ) くん	大曲	第3子
嘉村 健一	風 二 (ふじ) くん	松隈	第3子
筒井 稔	奏 心 (かなと) くん	三津	第3子
福山進一郎	絢 斗 (けんと) くん	吉田	第3子
岡部祐一郎	駿之介 (しゅんのすけ) くん	吉田	第3子
北島 武章	咲 矢 (さきや) ちゃん	吉田	第3子
鶴田 勇次	健次郎 (けんじろう) くん	立野	第2子
藤田 睦也	真 人 (まなと) くん	立野	第2子
本 勉	渚 咲 (なぎさ) ちゃん	豆田	第2子
重富 浩二	満 義 (みつあき) くん	田手	第2子
小松 祐介	凜 (りん) ちゃん	大曲	第2子
原野 宏治	結 月 (ゆづき) ちゃん	三津	第2子
園田 祥之	稀 子 (きこ) ちゃん	吉田	第2子

保護者氏名	出生児	地区(大字)	摘要
円城寺 智	杏 菜 (あんな) ちゃん	吉田	第2子
辻 昌宏	莉 菜 (りおな) ちゃん	吉田	第2子
佐野 祐介	心 絆 (ここな) ちゃん	吉田	第2子
北森 祐矢	帆 純 (ほずみ) くん	吉田	第2子
野中 郁未	心 陽 (こはる) くん	立野	第2子
	心 花 (こはな) ちゃん	立野	第1子
堤 大樹	陽菜乃 (ひなの) ちゃん	立野	第1子
岩橋 兼也	由 愛 (ゆな) ちゃん	箱川	第1子
中村 耕輔	甚 太 (じんた) くん	豆田	第1子
櫻井 潤	煌 大 (こうた) くん	大曲	第1子
八谷 均高	咲 翔 (さくと) くん	石動	第1子
坂井 勲	将 真 (しょうま) くん	吉田	第1子
御厨 淳平	華 那 (はな) ちゃん	吉田	第1子
柎 晃大	茉花奈 (まかな) ちゃん	吉田	第1子
川原 健嗣	隆 嗣 (たかし) くん	吉田	第1子
福山 優希	優 萌 (ゆめ) ちゃん	吉田	第1子

## 草刈り後の処理について

草刈りした草は水路へ流さないようにお願いします。水路の下流で草が滞留し、水の流れに支障をきたしている地区もあります。

刈り取った草については、脊振広域クリーンセンターに直接搬入する等正しく処理を行ってください。

問 環境課 ☎37-0335  
農林課 ☎37-0347

## 国民年金保険料納付猶予制度対象者の拡大

7月より平成28年度の国民年金保険料免除等申請の受付ができます。

また、納付猶予制度対象者が30歳未満から50歳未満に引き上げられます。保険料を納めることが経済的に難しいときは、一度年金窓口へご相談ください。

### 特例免除制度

会社を退職等された人は、退職した年度、及び翌年度に限り利用することができる、特例免除制度があります。

この特例免除は、審査の対象となる本人の前年所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

### 必要書類（いずれか1点）

- 離職票の写し
- 雇用保険受給資格者証の写し
- 退職辞令書の写し（共済年金加入者）

### 保険料免除制度と納付猶予制度の違い

	所得審査	受給資格期間への算入	年金額への反映
免除制度	本人・世帯主・配偶者	○	○
納付猶予制度	本人・配偶者	○	×
学生納付特例	本人・配偶者	○	×

問 佐賀年金事務所 ☎31-4191 住民課年金係（三田川庁舎）☎37-0333

## 佐賀中部広域連合 消防職員募集

募集人員 11人程度  
受験資格

### 消防A（大卒程度）

昭和63年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人

### 消防B（高卒程度）

平成4年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人\*

昭和63年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の免許を有する人\*  
※大卒者および大卒見込者を除く。

### 受付期間

7月25日（月）～8月15日（月）  
※土日は除く

第1次試験 9月18日（日）

### 応募方法

「採用試験申込票\*」で申込み。  
※佐賀広域消防局の総務課、各消防署、佐賀中部広域連合事務局総務課で7月1日より配布。  
郵送を希望する人は、封筒の表に「採用試験申込票請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（定形外角形2号：A4サイズが入る大きさ）を同封してください。

甲・問 〒849-0919

佐賀市兵庫北三丁目5番1号

佐賀広域消防局 総務課人事係

☎30-0111

## 職業訓練10月入所生募集 募集コース及び定員

募集科名	定員
機械・CAD技術科	15人
機械加工技術科*	12人
板金・溶接施工科	15人
電気設備施工科	18人
建築CAD科	30人

※概ね40歳未満が対象。修了前に1か月程度の企業実習あり。

訓練期間 6か月

10月4日（火）～3月29日（水）

募集期間

7月27日（水）～8月31日（水）

入所選考 9月7日（水）

筆記試験及び面接

受講料 無料（全訓練期間中）

※テキスト代等は別途自己負担

応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲がありハローワーク所長より受講指示、受講推薦等を受けた人

応募手続 受講を希望する人は、最寄りのハローワークで相談の上、応募書類を同所に提出してください。

問 ポリテクセンター佐賀 訓練課  
受講者支援係 ☎26-9516

## 佐賀労働局委託事業 大卒等就職面接会 開催

県内に事業所がある企業約50社の人事担当者が一堂に会し、面接会を開催します。

対象 大学・大学院・短期大学・高等専門学校及び専修学校で卒業年次の人及び既卒3年以内の人

日時 7月20日（水）

12:30～16:00

受付12:00～

会場 佐賀県総合体育館大競技場  
佐賀市日の出1-21-15

☎32-2131

参加費 無料

問 (株)キャリアサプライ(受託者)  
☎27-7220

申 = 申し込み先  
問 = 問い合わせ先

## 2016佐賀熱気球世界選手権 ボランティアスタッフ募集 大会期間

10月28日(金)～11月6日(日)

**募集内容** ①競技ドライバー、②競技クルー、③ファンタジアドライバー、④ファンタジアクルー、⑤迷子センター、⑥運営補助

### 募集期間

6月1日(水)～8月10日(水)

**応募方法** 佐賀市ホームページから応募用紙(申込書・誓約書)をダウンロード、記入の上、郵送、メールまたはファクスでお申込みください。

### ボランティア説明会開催

**日時** 7月10日(日) 18:00～

**場所** 佐賀市立図書館  
(図書館東側入口集合)

申・問 2016佐賀熱気球  
世界選手権実行委員会  
☎40-7131 ㊚40-7132  
㊚balloon@city.saga.lg.jp

## でっかく当たる！ 今年のサマージャンボ宝くじ は、1等前後賞合わせて7億円。

1等 5億円×23本  
前後賞各 1億円×46本  
※当選本数は発売総額690億円・23ユニットの場合

### 発売期間

7月6日(水)～7月29日(金)

**抽選日** 8月9日(火)

**支払開始** 8月15日(月)

※宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 第十回特別甲慰金の 請求手続きはお済みですか？

**対象者** 平成27年4月1日(基準日)で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。

### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による甲慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の1. 父母 2. 孫 3. 祖父母 4. 兄弟姉妹
- ④上記以外の戦没者等の三親等内の親族

**請求期間** 平成30年4月2日まで

申・問 福祉課(東脊振庁舎)  
☎37-0343

## 戦没者遺児による 慰霊友好慈善事業

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好慈善事業」の参加者を募集しています。

**対象** 日本遺族会は先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児

**費用** 10万円

※以前、この事業に参加した人は、平成22年度から5年を経過すると2回目の応募ができます。

※日程、実施地域(旧満州ほか17か所)、詳しくはお問い合わせください。

申・問 佐賀県遺族会 ☎23-4490

## 外国人と共に暮らす 佐賀県づくり講座

佐賀県では、県民のみなさんと協働して多文化共生の地域づくりを推進していくため、様々な活動への参加を希望する人を対象に講座を実施します。

**講座開始** 7月31日(日)～

### 内容

- 公開講座(佐賀県の多文化共生、異文化経営、地域日本語教育、外国人のこころの医療ほか)
- 技能実習生受入/受入予定企業コース
- 地域日本語教育実践者コース
- 日本語交流活動コース、多言語支援活動コース、相談通訳活動コース

問 佐賀県地域交流部国際課  
☎25-7004 ㊚25-7084  
㊚kokusai@pref.saga.lg.jp

## 第46回佐賀県人権・ 同和研修研究大会

**期日** 8月8日(月)  
14:00～16:30

**場所** 佐賀市文化会館大ホール

**内容** ①記念行事、②記念講演「同和教育を土台とした人権教育の在り方(仮題)」講師 池田賢市さん(中央大学教授)

**対象** どなたでも

**参加費** 800円(資料代含む)

問 佐賀県人権・同和教育研究協議会事務局 ☎62-6434

有料広告

農園 レストラン  
あいちちゃん農園  
Farmers Kitchen

ランチタイム出前はじめました。(平日のみ/町内限定/1500円以上)  
当日11時までにお電話でご注文ください。☎97-8084  
佐賀市アバンセにも2号店OPEN! 検索

▶3日間煮込んだかわりのスープが決め手のお野菜ちゃんぽん(800円)



MENU 一例	お野菜パスタ	800円
	三田川ホルモンのモツちゃんぽん	1,000円
	お野菜カレー	800円
	お野菜ピザ	1,000円

— 土日祝日を除く —  
吉野ヶ里町民  
ご優待クーポン  
本誌ご持参の方に  
おまかせランチ  
500円  
※本掲載期間中は何度でもご使用いただけます(2名様まで)

吉野ヶ里町松隈1710-11 道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館内 TEL:0952-55-6175(呼出) 営業時間:午前11時～午後3時(不定休)

お知らせ

## 知って防ごう 熱中症！

### 熱中症とはどんなもの？

- 高温環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の体温調節機能が破綻するなどして発症する障害です。
- 死に至る場合があります。

### 症状は？

- めまい、筋肉のけいれん、頭痛、嘔吐、意識障害など、さまざまな症状があります。

### 熱中症にならないための予防策

- 暑いときは無理をしない。
- 風通しの良い服装をする。
- 喉が渇いたと感じる前からこまめに水分補給を行う。
- 運動時や作業時はこまめに休憩をとる。

### 熱中症と疑われる人を見かけたら

まず声を掛け、反応が無い場合や、意識が朦朧としている場合はすぐに119番通報してください。

意識がいつも通りであれば、涼しい場所へ移動し、衣服を脱がせ、首筋や脇、太ももの付け根などを冷やすとより効果的です。

**問 佐賀広域消防局 消防課**  
☎33-6761 FAX31-2119

## 多くの人が集まる催しで、火気器具を使用する皆さんへ

多くの人が集まる催しでは、火気器具を使用する露店等に次のことが義務付けられています。

- ① 露店等を開設する際の届出
- ② 消火器の準備

### 多くの人が集まる催しとは

- ① 自治会等が行う祭り

② 事業所が近隣住民等を招いて行う催し

③ 学校開催のバザーで関係者以外に周知し来場される催しなど

### 火気器具とは

コンロ・グリドル・ストーブ・ホットプレート・発電機など。

### 露店等とは

露店、屋台その他これらに類するもので、物品、飲食物等を販売又は提供するもの。

**問 佐賀広域消防局 予防課**  
☎33-6765 FAX31-2119

## 生活に困っている人へ支援制度ご存じですか？

生活困窮者とは経済的な面だけでなく日常生活や社会生活でも「生きづらさ」を感じている人のことです。支援員が仕事や生活などでお困りの人に寄り添いながら支援を行っています。例えば仕事が長続きしない、家計を考えずにお金を使ってしまう、家族がひきこもっているなどお気軽にご相談ください。

**問 佐賀県生活自立支援センター**  
☎20-0095

## “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を

7月は“社会を明るくする運動”の強化月間です。日本での犯罪の約6割は再犯者によるものです。立ち直りを支え、「犯罪に戻らない・戻さない」ことが地域の安全につながります。そして、立ち直りを支えるには、「地域のチカラ」が必要です。

“社会を明るくする運動”は安

心・安全の国づくり・地域づくりのための重要な活動です。吉野ヶ里町の安心・安全を実現しましょう。

**「地域いきいきさがふれあい基金」助成金事業**

## ひとり親のためのパソコン集合研修参加者募集

### 対象者

県内在住のひとり親家庭の親

**期間** 9月10日(土)

～11月19日(土)

隔週土曜：全6回

※興味のある回のみ参加可能

**場所** ひとり親ICT就業支援センター内研修室

(佐賀市白山2丁目5番19号)

**募集** 20人

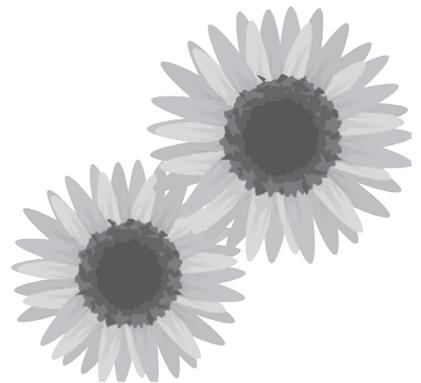
**受講料** 無料

**申込方法** HPから申込用紙をダウンロードし、郵送またはFAX

**申込期限** 8月15日(月)

**申・問 特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センター**

☎26-3900 FAX26-3919



有料広告

# さざんか園

デイサービス

配食

小規模多機能

グループホーム

居宅介護支援



さざんか園では状態に合わせて様々な介護サービスを提供しています。介護でお悩みの事がありましたらいつでも御連絡下さい。

社会福祉法人 久栄会 (神埼郡吉野ヶ里町大曲3474-1) 担当:江頭・武宮

☎0952-53-2877 <http://kyueikai.com>

申 = 申し込み先  
問 = 問い合わせ先

## 新教育委員に 岩崎利則さんを任命



5月19日付で町長が岩崎利則さん(下三津西)を吉野ヶ里町教育委員に任命しました。  
任期 平成28年5月19日  
～平成31年5月18日

## 町長交際費 平成28年度の支出状況

【平成28年5月】

種別	件数	金額(円)
慶祝	0	0
弔慰	0	0
激励金	0	0
見舞金	0	0
会費	1	5,940
贈呈品	2	10,480
その他	0	0
月計	3	16,420
累計	4	22,060

問 総務課 (三田川庁舎) ☎37-0330

## 町営住宅空き室情報

町営住宅の申し込みは随時受け付けしています。入居要件・提出書類など、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

住宅	間取り	空室(件)
川原団地	2DK	1
	2LDK	6
	3DK	8
中の原団地(D棟)	3DK	18

6月23日現在  
申・問 建設課住宅係(東脊振庁舎)  
☎37-0348

## 下水道使用料免除制度

下水道使用料は、住民基本台帳に登録された人数で算定しています。しかし、実際は長期出張や入院、学生生活で別の場所で生活している人もいます。そのような人を対象に下水道使用料の免除を行っています。

**必要書類** 別の場所に住んでいることを証明するものの写し  
**申込み** 窓口で申請書を記入し、上記の書類を添えて申請。

申・問 環境課下水道係  
(三田川庁舎) ☎37-0335

## 災害派遣レポート

佐賀県は熊本地震の被災地支援として県と市町職員を西原村へ派遣しています。吉野ヶ里町では6月14日現在までに3人の職員を派遣しています。ここでは、派遣職員が見た被災地について報告します。

私は5月9日～5月16日の間、西原村にある川原小学校の避難所へ行きました。本震の震源地である布田川断層の近くということもあり、家は傾き、崖は崩れ、道路が波打つ風景ばかりが目につきました。

避難者の人の言葉で印象深かった言葉があります。「この熊本地震が忘れ去られることが怖い」という言葉です。人は時間が経てば記憶が薄れるもので、それは支援活動にも当てはまります。今も活発な支援活動も徐々に減っていくことでしょう。私達に出来ることは限られていますが、その限られたことを継続することは出来ます。本当の意味で復興するまで、私はまた被災地に足を運びたいと思います。

(財政課 井上)



## よしのがりサイクル (5月搬出分・単位:kg)

問 環境課 (三田川庁舎) ☎37-0335

新聞	雑紙	シュレッダー	ダンボール	紙パック	トレイ	アルミ缶	スチール缶
4,900	7,490	160	1,450	130	190	630	190
ペットボトル	ペットボトルキャップ	古着	売却金額		155,247円		
1,470	50	1,890					

売却代金は、環境教育(子どもたちや各種団体)や紙紐・花苗購入などに使用しています。

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター(きらら館北側倉庫)

●7月の開館日 月～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00  
毎週土曜日 8:30～17:00  
第一日曜日 7月3日 8:30～17:00

☆南部地区回収所(温水プール北)

●回収日 月～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00  
※天候により中止する場合があります。

有料広告

## トイレのリフォームフェア開催

ご自宅のトイレ…匂いや汚れ、きちんと掃除しても気になるものです。毎日使うものだからこそ、リフォームして快適な空間にしませんか？

特價商品!

ビューレストQR

従来便器(13L)と比較して約71%節水。水道代は年間約14,200円もお得!!

商品+標準工事+消費税 すべて3割OFF!!

9.9万円

◎206,600円を

地域密着でスマイル対応 早すぐるを!

HOME DOCTOR 0120-815-158 坂田住工 三養基部上峰町坊所1330-3 坂田住工 佐賀 検索



## 広報誌への有料広告を募集中です!

●掲載料金(1回あたり)

【町内企業】

●縦5cm横17cm 5,000円

●縦5cm横8cm 3,000円

【町外企業】

●縦5cm横17cm 10,000円

●縦5cm横8cm 5,000円

※2色刷り(色の指定はできません)

申・問 総務課  
秘書・広報係  
(三田川庁舎)  
☎37-0330まで

## 各種相談

### 消費生活相談（近隣市町でも相談可能）

受付時間 9:30～15:30

	場所	問い合わせ
月	みやき町（三根庁舎）	☎0942-89-1600
火	神崎市	☎37-0107
水	みやき町（三根庁舎）	☎0942-89-1600
木	吉野ヶ里町（東脊振庁舎）	☎37-0350
金	神崎市 上峰町（第2・4）	☎37-0107 ☎52-2181
毎日	佐賀県消費生活センター （アバンセ内） ※受付 9:00～17:00	☎24-0999

### 司法書士による無料相談会

7月14日（木）13:00～15:00

相談時間 原則30分程度

場所 東脊振庁舎2階会議室

☎・☎商工観光課（東脊振庁舎）☎37-0350

（受付 平日8:30～17:15）

要予約

### 弁護士による電話無料相談

毎週火曜日 17:30～19:30

毎週土曜日 13:30～15:30

※祝日、年末年始等を除く

相談時間 原則10分程度 ☎24-3411

### 弁護士による交通事故専門無料相談

毎週火曜日 13:30～16:00

※祝日、年末年始等を除く

相談時間 原則30分程度

場所 佐賀県弁護士会館 ☎24-3411

要予約

### 行政・人権相談

日時 7月5日（火）13:00～16:00

場所 ふれあい館相談室

☎総務課総務人事係（三田川庁舎）☎37-0330

### 女性のための総合相談日

日時 7月5日（火）10:00～16:00

場所 東脊振庁舎第1相談室

☎・☎福祉課児童支援係（東脊振庁舎）☎37-0343

## 休日在宅当番医療

【診察時間 午前9時から午後5時まで】

月 日	当番医療機関	
7月3日（日）	（外・整・胃・内） 中尾胃腸科医院 神埼町田道ヶ里2284-1 ☎52-3295	（内・胃・小） 和田記念病院 神埼町尾崎3780 ☎52-5521
7月10日（日）	（耳・アレ） みつます耳鼻咽喉科 吉野ヶ里町吉田2906-1 ☎53-8820	（小） たけうち小児科医院 神埼町本堀2707-2 ☎52-2524
7月17日（日）	（皮・アレ） みねこ皮膚科クリニック 吉野ヶ里町吉田2154-3 ☎51-1655	（小） 山田子どもクリニック 神埼町田道ヶ里2394-1 ☎55-6566
7月18日（月）	（内・胃・呼） 最所医院 吉野ヶ里町吉田826-3 ☎52-2452	（外・整・胃） 神埼病院 神埼町田道ヶ里2216-1 ☎52-3145
7月24日（日）	（小・内） 小森医院 吉野ヶ里町豆田1254-2 ☎52-1136	（内・小） 福嶋内科医院 千代田町境原2496-3 ☎44-2141
7月31日（日）	（内・胃） ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田2925-1 ☎51-1110	（外・内・胃・整） 橋本病院 神埼町本告牟田3005 ☎52-2022
8月7日（日）	（内） 西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲1507-1 ☎52-3139	（内・循） しらいし内科 神埼町城原1256-1 ☎52-3848
8月11日（木）	（内・小） 松本医院 吉野ヶ里町三津751-9 ☎52-4185	（外・胃・整） 南医院 千代田町直島808-1 ☎44-2777
8月14日（日）	（耳・アレ） ごんどう耳鼻咽喉科 神埼町田道ヶ里2226-1 ☎55-7001	（内・小・胃） 久和会 和田医院 神埼町神埼293 ☎52-2021

### 時間外交付

7/5（火）、7（木）、12（火）、14（木）、19（火）、  
21（木）、26（火）、28（木）

☎住民課総合窓口係（三田川庁舎）☎37-0336

要予約

## 消費生活相談

熊本地震に便乗した不審な電話や訪問にご注意ください！

【事例1】 数日前、友人宅に不審な2人組の訪問があり、被災者への寄付金を求められたようだ。信用できないと思い断ったら、すぐに帰った。（60代女性）

【事例2】 福祉の団体を名乗る者から非通知で携帯に電話があり、「熊本地震の義援金を募っている。ミルクやおむつが不足していたが、今は現金が必要だ。募金の振込先口座は当団体のホームページに掲載しているが、今はアクセスがいっぱいで見られない状態になっているので、コンビニでプリペイドカードを購入して番号を教えてください」と言われた。（50代女性）

【事例3】 県が運営している老人ホームの入居権があなたにある。地震で熊本の老人ホームが機能しなくなったので、震災に困っている人を移すために権利を譲ってほしい」という電話があった。（70代男性）

### アドバイス

- 1 義援金の名目で、見知らぬ不審な団体等から「プリペイドカードを購入して、その番号を知らせてほしい」と言われても絶対に応じないで下さい。番号を教えてしまうとのお金の取り戻しは困難です。
- 2 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。連絡があった場合はその機関にまず確認しましょう。
- 3 事例3で話に乗ると「名義貸しは犯罪、法的手段をとる」などと脅され、お金をだまし取られる可能性があります。わからない話ののっちはいけません。
- 4 承諾・支払い前に不安を感じたら、消費生活センターか警察に相談をしてください。

【三田川庁舎】

総務課	☎37-0330
財政課	☎37-0331
企画課	☎37-0332
住民課	☎37-0333
(総合窓口係)	☎37-0336
税務課	☎37-0334
環境課	☎37-0335
会計課(三田川)	☎37-0337
議会事務局	☎37-0338

【東脊振庁舎】

住民課(総合窓口係)	☎37-0351
会計課(東脊振)	☎37-0352
福祉課	☎37-0343
地域包括支援センター (おたっしや本舗吉野ヶ里)	☎37-0344
保健課	☎37-0345
農林課	☎37-0347
建設課	☎37-0348
ダム事業推進課	☎37-0342
商工観光課	☎37-0350
農業委員会	☎37-0353

【中央公民館】

学校教育課	☎37-0339
社会教育課	☎37-0340
中央公民館	☎37-0341
東脊振公民館	☎52-3499
東脊振健康福祉センター「きらら館」	☎51-1618
三田川健康福祉センター「ふれあい館」	☎51-1965
東脊振幼稚園	☎52-2936
吉野ヶ里保育園	☎52-3024
三田川児童館	☎53-1117
温水プール (体育協会)	☎52-1944

防災行政無線電話応答サービス  
フリーダイヤル  
☎0120-603-113  
携帯電話等からの通話  
☎0952-52-5960

- まちな面積 43.99 Km<sup>2</sup>
- まちな人口(6月1日現在)
- 男 7,908人(-9)
- 女 8,314人(+10)
- 合計 16,222人(+1)
- 世帯数 6,113世帯(+6)
- ※出生数16人 死亡数14人  
(5/1~5/31届出)

Town Mayor's Voice

町長の窓

日本はこれまで経験したことの無い少子高齢化、人口減少の時代を迎えています。

町は総合戦略を策定するとともに、先月号では「元気な吉野ヶ里町」であり続けるための取り組みを紹介いたしました。

交通の利便性を活かした企業誘致を行い雇用の場確保に努めるとともに、結婚・子育て支援にも力を入れています。

6月から、子育ての困りごとや悩みを解決に結びつける利用者支援事業「Neue」(ノイエ)を東脊振健康福祉センター「きらら館」内にオープンしました。

お茶を飲みながら、気軽に子育て・子育てについて話すことのできる皆さんのよりどころとして開設しております。ノイエには「子育てについてきめ細かな助言」を行うための支援員を配置しておりますので、気軽に立ち寄ってください。

他にも、町では「ママたちのママたちによるママのための応援BOOKを作ろう」会の協力により「子育て・子育て応援BOOK」を制作し発行しています。吉野ヶ里町で子育てする

ための必要な情報が細かく掲載されており大変便利な一冊となっています。

これらは、子育てしやすい町づくりは子育て中の皆さんの声を直接聞くことが大切と、「ワールドカフェ」を開催し意見を出していただいた中から実現しているものです。

現在、放課後児童クラブの施設が手狭であることから、三田川小学校と東脊振小学校の敷地内に新しい施設を建設し、平成29年度からの利用開始に向けて計画を進めています。

また、保育施設までの送迎や放課後の子どもの預かりなど、保育サービスを受けたい人と子育てを応援したい人とを結びつけるファミリー・サポート・センター事業についても、現在、準備を進めています。

「子育てするなら吉野ヶ里町で」との声が聴けるよう、これからも努力してまいります。



吉野ヶ里町長 多良正裕

編集後記

1 等前後賞合わせて7億円!今月「サマージャンボ宝くじ」が発売されますが、すごい金額です。店頭で「この売り場で出ました!」の見出しを見かけると、つい買ってしまったことがある人は多いと思います。宝くじの収益金のうち40%は、市町村の道路、公園、文化施設、福祉施設の整備など「明るく住みよいまちづくり」のために活用されています。今回は、市町村振興の役に立つと考え買ってみてはいかがでしょうか?(吉富)

8 年前、私は20歳の大学生でした。新有権者になって最初の選挙は、政党も候補者もよく調べず、テレビや親の意見を参考にして投票しました。何とも軽い一票。あれから8年。多くの人と出会い、色んな考え方を知り、様々な経験を積みました。町職員になり選挙に1番近い部署で働き、その重要性を日々痛感しています。今回の投票は、あの頃より重みのある1票になるはず…。いや、なりません。重みのある1票を投票します。(古賀)

7月の軽トラ市は

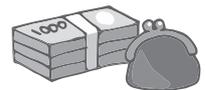
3日(日)です。



7月のさざんか千坊館休館日は

20日(水)です。

7月の納税など



- 固定資産税(2期)
  - 国民健康保険税(2期)
  - 後期高齢者医療保険料(1期)
  - 介護保険料(2期)
- ※納期限は8月1日(月)です。

# 吉野ヶ里文芸

YOSHINOGARIBUN-GEI

## 短歌

新緑のトムソーヤの森明るくて  
走れる子らの声のひびけり

(立野) 土井 敏明

紫蘇もみは手のひらまでも染まりゆく  
亡母の仕草を紡いでゆかむ

(伊保戸) 中島 君子

父の日のちらしのモデル亡夫に置く  
若き君しか見えぬ六月

(目達原) 向井 初音

卒寿なる夫を祝して集いたる  
曾孫ら障子に穴あけはしやぐ

(箱川) 真木千津子

来年も元気に冬を越さむとて  
綿入半纏たらひに洗ふ

(目達原) 中村 悦子

東京で演奏活動する孫は  
希望に燃ゆる夢追い人に

(上中杖上) 渡邊登志子

つかのまの蒼穹映し水張り田は  
さみどりの苗抱く日を待てり

(松葉) 香月 啓子



## 俳句

(※二句掲載)

肌に触る畳さらりと五月晴  
麦笛や童謡口に箏の会

(豆田) 井上千代子

天山に夕日や濃く置き麦を刈る  
夜の雨に勢いづいて畑の茄子

(田手) 大澤ヨシノ

一駅を特急で行くや五月晴  
つばめ族わが家構えの無人駅

(石動) 大坪カツヨ

十薬を摘む夫臭つけて来し  
青蛙毎年來たる主のごと

(田手) 於保 邦枝

紫陽花や落暉のなかに八変化  
しなやかにクレインの動き夏柳

(吉田) 香田 春枝

わんぱくが貫頭衣着し田植かな  
起きてすぐ麦茶沸して厨ごと

(吉田) 西尾 京子

山里は植田となりて暮れにけり  
病院のロビーに活けて花菖蒲

(石動) 西牟田紀美子

風鈴の短冊掛くる風の道  
母の日の娘のプレゼント紅四葩

(豆田) 伊東 幸

目に青葉上棟式の餅ひろふ  
時の日や刻みし針の八十六年

(大曲) 井上 春枝

灯にとほく流れに親し螢狩  
土食べてみみずもいろ梅雨に入る

(講師) 小浜史都女

## 川柳

ダンゴ虫さえも喜ぶ都会の子

金持ちになつたら支援するだろう

金持ちは子供思いの黄金虫

雨の中ノーゼンカツラすまし咲く

初夏の風不揃いの鉢アマリリス

今日もまた亡き父偲び香を焚く

言い訳が苦しすぎます都知事殿

日陰道金持ちなどは通らない

金持ちでないが幸せ家庭の和

ありがたや夫のおかけ金持ちで

年金は老いよるこびたからも

金持ちになる方法を知りたいな

列車來る時刻確認金時計

宝くじ当てて大金手にしたい

家の前ずらりと並ぶ高級車

この時期に迷わずツバメ飛んで

怒ってる私の気持ちわかる犬

車庫の上今年もツバメ巣をかけた

うちの犬写真の中でこちら見る

子育てにツバメの親は忙しい

カギっ子の帰る楽しみペットたち

流れ知るさざんか便り道しるべ

夏の日に身にしみわたる日陰かな

マラソンで負けてしまったまた今度

いつまでも続くといいな幸せが

老夫婦あうんでビール傾ける

折鶴に願いをこめたオバマさん

江口カズヨ

鍋の蓋ピツタリ合っている同志

蓋を開けパツと花咲く孫の笑み

どくだみの名前に合わぬ花可憐

目の前の大事をばかす猫ブーム

マンホール蓋も活躍町おこし

雲の蓋抜いてそびえる富士の山

鍋と蓋ピツタリ合うよ老夫婦

ほころびを老眼鏡が縫っている

糸通し頼めるとこに孫が住む

ボールペン一ケの重さ快復期

オブラート包みそこねた夕日落ち

月までの道を問うてはなりません

ゼッケンを縫い付けている母の指

子育ての燕は雨を縫いながら

ほんやりを責める体重計の針

真島美智子

鍋の蓋ピツタリ合っている同志

蓋を開けパツと花咲く孫の笑み

どくだみの名前に合わぬ花可憐

目の前の大事をばかす猫ブーム

マンホール蓋も活躍町おこし

雲の蓋抜いてそびえる富士の山

鍋と蓋ピツタリ合うよ老夫婦

ほころびを老眼鏡が縫っている

糸通し頼めるとこに孫が住む

ボールペン一ケの重さ快復期

オブラート包みそこねた夕日落ち

月までの道を問うてはなりません

ゼッケンを縫い付けている母の指

子育ての燕は雨を縫いながら

ほんやりを責める体重計の針

真島美智子

鍋の蓋ピツタリ合っている同志

## ジュニア川柳

曲がり道友達の家もうすぐだ

希望をねぬって大きな夢づくり

おさんぽでネコが出てきた曲がり角

お空には黄色の星がいつばいだ

一と一みんな大好き笑顔の二

ロマンとは夢見るものだ女の子

ヤシの木は天にのびるとかがやくよ

島のおく入道雲が空食べる

カラ松はロマンが多い雨の中

つなぎ目とつなぎ目ぬって仲なおり

真島 涼 (小6)

川崎 みき (小4)

真島 芽 (小4)

中村 ゆな (小4)

副島 琴音 (小4)

小林けいご (小6)

荒木 優亜 (小6)

関家こなつ (小6)

古川 紗菜 (小6)

松本 萌望 (小6)

真島 涼 (小6)

# 利用者支援事業

## Neue オープン

6月5日(日)、子育て支援を担う利用者支援事業「Neue(ノイエ)」をオープンしました。これに伴い開催したイベントでは「吉野ヶ里バンブーオーケストラ」の竹楽器による澄み渡るような演奏とともに、特別出演の「TeamG」による軽快なピアノ演奏が行われ、約100人が集まる中暖かい雰囲気の中でオープンを迎えました。町長と親子20人による「くす玉割」では、くす玉を割ると中からアンパンマンのバルーンアートが飛び出し子ども達は大喜びで、お母さんにみせていました。参加者は「ゆっくりお茶を飲みながら話が出来るようなスペース。また来たい」と話していました。



「Neue(ノイエ)」は、子育て支援として多世代がお茶を飲みながら、気軽に話せる場であるとともに、地域の子育ち・子育てについて知りたい情報を得たり、発信したりできる場です。喫茶スペースには、町が委託したNPO法人「佐賀県放課後児童クラブ連絡会」の支援員2人が常駐し、子育て中の保護者から相談を受けて一緒に考えたり、事情に合わせて町の施設を紹介したり寄り添った支援を行います。

**問** 利用時間 10:00~16:00(平日)  
場 所 きらら館内喫茶スペース  
Neue ☎080-9067-0220  
福 祉 課 ☎37-0343  
✉ yoshinogari.neue@gmail.com

VOL.03

まじや  
しほが  
とろ。

今回は貞島博文さん。経済学部から法科大学院へと法の道に進み、司法書士試験に合格。今年5月に司法書士事務所を開業されました。事務所の代表として地域の繋がりを築き上げていきたいと活動する貞島さんに話を聞きました。



さだしま ひろふみ  
貞島 博文さん  
1979年8月生まれ  
(千代田町出身・36歳)

### 協力企業 貞島司法書士事務所

**住 所** 吉田667番地58 ☎37-9655  
**業務内容** 相続による土地・建物・預貯金などの名義変更、  
売買や贈与による土地・建物の名義変更、  
遺言書作成補助、成年後見手続  
**経営方針** お客様が安心できるための法務サービスを提供します。

司法書士を目指したきっかけは、大学では経済学部で学んでいたのですが、法律の授業を受け「法律を知っていることで世の中の役に立つのではないかと」思ったことでした。そこで大学を卒業後、法科大学院に進み法律を勉強し、念願であった司法書士試験に合格することができました。その後、佐賀市のリーガル総合事務所で多くの実務経験をさせていただきました。その経験が今に生かされています。

現在、独立し事務所を開業しました。業務は、相続や売買・贈与による土地・建物などの名義変更、遺言書作成補助、成年後見手続、不動産登記、商業登記、企業法務、債務整理、裁判業務などを行っています。特に相続によるトラブル、日常の様々な法律トラブルを未然に予防し早期に解決できるように早めの相談をお勧めしています。

この仕事は、お客様に安心、納得していただけるよう信頼関係を築くことが一番重要であると思い、話しやすい雰囲気作りや専門的な言葉を分かりやすく伝えることを心掛けています。

また、事務所にお越しになれないお客様に対しては、こちらから出向くようにしていますし、休日にしか事務所にお越しになれないお客様にも対応しています。

皆様身近な法律家として信頼していただき「この事務所があってよかった」と思っていたけるよう日々努力してまいります。一日も早く吉野ヶ里町の一員になれるよう頑張ります。

